

# YASDA



## 第139期報告書

平成18年4月1日～平成19年3月31日



安田倉庫株式会社

(証券コード：9324)

---

株主の皆様へ	1
第139回定時株主総会招集ご通知添付書類	2
事業報告	2
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）	33
計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）	34
監査役会の監査報告書（謄本）	35
トピックス	37
株主メモ	

---

### 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
第139期の報告書をお届けするにあたり一言ご挨拶申し上げます。

当期の日本経済は好調な海外経済を背景に企業の設備投資が進み、国内需要の拡大から、引き続き緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、企業間の競争は激しさを増し、収益には明確な格差が生ずるなど、依然予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの当期業績は、積極的な営業展開により、営業収益、営業利益、経常利益ともに前年を上回る事ができました。

また、当期は中期経営計画「CS・3キューブ」の最終事業年度でありました。「信頼・創造・挑戦」の企業理念のもと連結売上高300億円、連結経常利益30億円の目標達成に向けて全社員一丸となって取り組んでまいりました。その結果、中期経営計画につきましても、その目標を概ね達成することができました。

当社といたしましては、これらの実績を踏まえ、皆様への感謝の意を込めまして、当期の期末配当は前期の期末配当である1株6円に1円を加え、1株につき7円(中間配当を加えますと通期では1株につき14円)とすることを第139回定時株主総会でご提案申し上げます。

本年度、当社グループは、更なる飛躍に向け新中期経営計画「プラン3C」を開始いたしました。「サプライチェーンを支える優れた物流企業」という新しい安田ブランドの創出のためP(提案)・D(実行)・C(確認)・A(改善)のサイクルを磨き、顧客満足度をさらに向上させ、企業価値を一層高めてまいります。また、内部統制システム、コンプライアンス体制の充実により、経営品質の一層の強化をはかりながら、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

株主の皆様には今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、引き続きよろしく願い申し上げます。

平成19年6月



取締役社長

田中 稔

## 事業報告 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善により設備投資が増加し雇用情勢も改善に広がりが見られる等、総じて景気は回復基調にありました。

倉庫物流業界においては、普通倉庫21社統計において入庫高が増加するとともに貨物回転率が向上する等荷動きが活発化した一方で、保管残高は前年比で減少し在庫調整の動きが鮮明になり、厳しさが残る事業環境でありました。

不動産業界においては、景気回復を背景にオフィス拡張意欲は旺盛となり空室率の低下が一層進みました。賃料水準については回復傾向が顕著となり年度後半には地方においても下げ止まり感が見られる等、先行きに明るさが見られました。

このような環境のなかで当社グループは、物流事業部門ではお客様の物流アウトソーシングニーズを積極的に開拓する営業を展開し収益増加に努めました。不動産事業部門では既存施設の高稼働率維持に努めました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は前連結会計年度比1,821百万円増（6.5%増）の29,678百万円、営業利益は同258百万円増（8.7%増）の3,227百万円、経常利益は同263百万円増（9.2%増）の3,112百万円、当期純利益は同209百万円増（13.8%増）の1,723百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

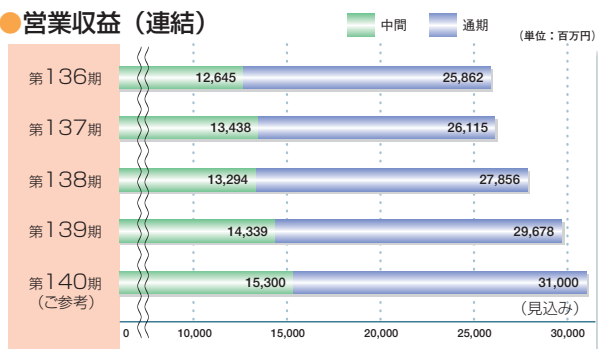
物流事業部門では、お客様の物流一括受託に注力するとともに、情報システム及び物流システムを強化すること等により既存のお客様との取引拡大に努めました。保管料は文書保管箱数の増加及び新規業務受託等により増加いたしました。倉庫作業料及び陸送料は、前連結会計年度に受託した新規業務、施設の増強及び平成18年10月に事業譲渡を受けた運送業務が寄与し、好調に推移いたしました。

この結果、物流事業部門の営業収益は前連結会計年度比1,907百万円増（8.5%増）の24,452百万円、営業利益は同377百万円増（15.6%増）の2,800百万円となりました。

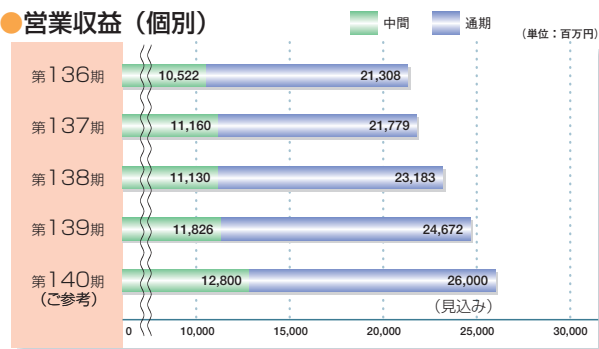
不動産事業部門では、一部施設の用途転換による不稼働等のため減少となりましたが、テナント動向を的確に把握しきめ細かな営業活動を行うことにより賃貸施設の高い稼働率を維持いたしました。

この結果、不動産事業部門の営業収益は前連結会計年度比80百万円減（1.4%減）の5,634百万円、営業利益は同51百万円増（2.4%増）の2,186百万円となりました。

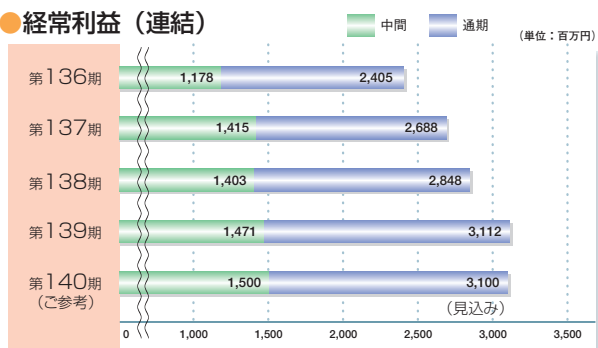
### ●営業収益（連結）



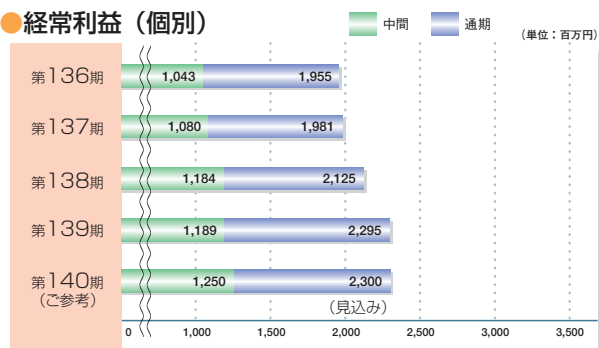
### ●営業収益（個別）



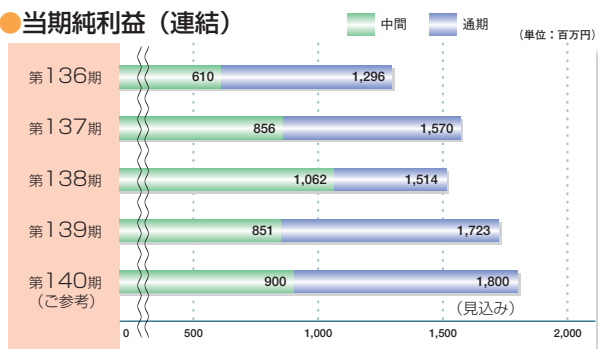
### ●経常利益（連結）



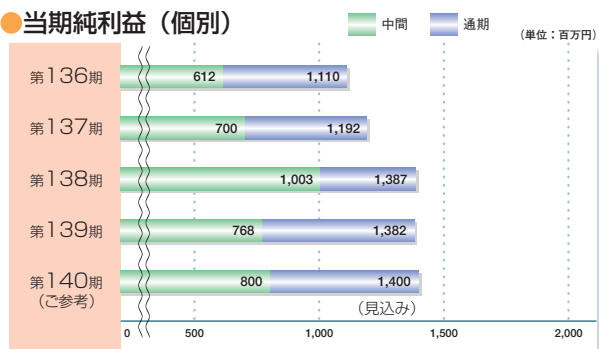
### ●経常利益（個別）



### ●当期純利益（連結）



### ●当期純利益（個別）



※上記に記載した第140期の業績見込み数値は、平成19年5月10日現在において入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記見込み数値と異なる場合があります。

## 企業集団の事業セグメント別営業収益

事業の種類別 セグメントの名称	第138期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		第139期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
物 流 事 業	22,544	80.9	24,452	82.4	1,907	8.5
不 動 産 事 業	5,714	20.5	5,634	19.0	△80	△1.4
消 去	△401	△1.4	△408	△1.4	△6	—
合 計	27,856	100.0	29,678	100.0	1,821	6.5

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4,846百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

### (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

<事業報告作成会社>

守屋町営業所D号ビル 平成17年12月着工 平成18年10月完成  
(物流事業) (鉄骨鉄筋コンクリート、鉄骨複合構造7階建、延床面積13,205㎡)

### (2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

<事業報告作成会社>

北海道函館賃貸施設 平成17年6月着工 平成20年2月完成予定  
(不動産事業) (鉄骨鉄筋コンクリート造14階建、延床面積16,947㎡)

横浜市中区新山下倉庫 平成19年3月着工 平成20年6月完成予定  
(物流事業) (鉄骨鉄筋コンクリート造4階建、延床面積17,724㎡)

YOURS II 平成16年11月着手 平成19年4月完成予定  
(全社) (基幹情報システム)

### (3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### 4. 対処すべき課題

今後の経済見通しについては、企業収益が改善し景気は回復基調にあります。米国経済や為替相場の動向等の留意点もあり、倉庫物流業界・不動産業界ともに先行きに楽観は許されない状況で推移すると見込まれます。

当社グループでは次連結会計年度を初年度とする中期3カ年計画「プラン3C」を策定いたしました。その基本目標は、

- (1) きめ細かなロジスティクス機能を基礎として「サプライチェーンを支える優れた物流企業」という新しい安田ブランドを創造する。
- (2) P（提案）・D（実行）・C（確認）・A（改善）サイクルを磨き、顧客満足をさらに向上させる。
- (3) 最終年度の2009年度に以下の業績を達成し、ステークホルダーの期待に応える。

連結売上高 350億円

連結営業利益 37億円

連結経常利益 34億円

としております。

当社グループは、この基本目標のもと、次の施策に取り組むことで競争力の強化を図り、業績の一層の向上を目指してまいります。

##### (1) 物流事業部門

###### ①大規模一括物流業務の受託案件増加

人材育成、提案機能の強化、システム活用及び拠点の増設等を通じて物流事業全般における営業力及びマネジメント力を強化し、大規模一括物流業務の受託案件の増加を図ります。

###### ②国際物流事業の拡大

当社グループの国際展開に関する企画機能を強化するとともに、平成19年1月に中国に設立した新会社の活用と当社グループ海外拠点の増設を進め、一貫輸送を含めた国際輸送及び海外現地物流等の国際物流事業の拡大を図ります。

###### ③引越・トランクルーム事業の拡大

電子化・セキュリティ強化のニーズに対応したサービスを拡充し、トランクルーム事業の拡大を図ります。また、営業体制を強化しオフィス移転を中心とした引越事業の拡大を図ります。

###### ④物流関連サービスの拡大

物流に関連する受発注代行業務及びお客様の施設における物流管理等のアウトソーシングニーズを積極的に開拓することにより、サプライチェーンを支える物流企業としての態勢強化を目指します。また、精密機器のカスタマイズ等を含めた輸送業務等のサービス強化を図ります。

###### ⑤他社との連携・ネットワークの強化

お客様のニーズに応じた問題解決策を幅広く提供するため、株式会社中央倉庫を始めとする他社との協業関係をより一層強化いたします。

## (2) 不動産事業部門

### ①既存施設の高稼働率維持

既存テナントの動向を的確に把握し効果的な施策を打つことにより、稼働率の維持・向上に努めます。

### ②開発適地における不動産事業の拡大

函館の旧倉庫用地におけるホテル賃貸事業計画を進めるとともに、周辺環境の変貌に対応し東京・横浜における当社所有地の再開発計画立案及び準備作業に着手いたします。

## (3) 経営品質及び経営資源

### ①顧客満足（CS）向上

継続的なサービス品質の向上に努めるほか、コンプライアンスを中心とする経営品質の強化、職場風土・環境の継続的改善による従業員満足（ES）の向上等を通じて、顧客満足（CS）の向上を図ります。

### ②連結経営の強化

関係会社を含めて当社グループ共通の品質管理・リスク管理体制の充実に努めます。また、グループ横断的な体制により、財務報告に係わる内部統制システム構築への対応を進めます。

### ③人材の質的向上及び量的拡大

積極的な人材登用、「現場主義」を支える知識・ノウハウの伝承及び教育体系の充実等により人材の質的向上を図るとともに、ビジネスの拡大に応じた人員増強を図ります。

### ④情報システム及び物流システムの充実

新たに開発した基幹情報システム（YOURS II）を活用することにより、情報システム面でのお客様のニーズにきめ細かく対応するとともに、業務効率の向上を目指します。また、技術革新に伴う物流システム機器の研究やお客様のニーズに合わせた物流システムの開発を随時行います。



## 5. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第136期	第137期	第138期	第139期
	(平成15年4月から平成16年3月まで)	(平成16年4月から平成17年3月まで)	(平成17年4月から平成18年3月まで)	(平成18年4月から平成19年3月まで)
営業収益 (百万円)	25,862	26,115	27,856	29,678
経常利益 (百万円)	2,405	2,688	2,848	3,112
当期純利益 (百万円)	1,296	1,570	1,514	1,723
1株当たり当期純利益 (円)	41.32	50.28	48.54	56.80
総資産 (百万円)	57,041	56,356	61,636	65,013
純資産 (百万円)	24,196	26,048	29,292	30,733
1株当たり純資産額 (円)	795.84	856.82	963.74	1,009.60

(注) 第139期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

### (2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第136期	第137期	第138期	第139期
	(平成15年4月から平成16年3月まで)	(平成16年4月から平成17年3月まで)	(平成17年4月から平成18年3月まで)	(平成18年4月から平成19年3月まで)
営業収益 (百万円)	21,308	21,779	23,183	24,672
経常利益 (百万円)	1,955	1,981	2,125	2,295
当期純利益 (百万円)	1,110	1,192	1,387	1,382
1株当たり当期純利益 (円)	35.42	38.14	44.57	45.56
総資産 (百万円)	47,925	47,745	53,277	56,417
純資産 (百万円)	22,563	24,052	27,177	28,143
1株当たり純資産額 (円)	742.29	791.35	894.34	927.33

(注) 第139期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ヤスダワークス	20	62.5	荷役業
北海安田倉庫株式会社	100	100.0	倉庫業
安田運輸株式会社	40	100.0	運送業
芙蓉エアカーゴ株式会社	50	100.0	航空貨物取扱代理店業
安田倉儲(上海)有限公司	20万米ドル	100.0	倉庫業(中国)
安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司	77万米ドル	70.0	貨物利用運送事業(中国)
株式会社安田ビル	60	100.0	不動産業
株式会社安田エステートサービス	20	100.0	ビル管理業

(注) 平成19年1月に安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司を設立いたしました。

## 7. 主要な事業内容(平成19年3月31日現在)

当社グループは当社と子会社8社で構成され、主として物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を一体となって展開しております。

事業内容	主要業務
物流事業	倉庫業、貨物利用運送事業(自動車、外航海運、航空)、貨物運送事業(自動車)、通関業、港湾運送事業
不動産事業	不動産業(ビル、土地、駐車場等の開発、賃貸借、売買、仲介、管理)

## 8. 企業集団の主要拠点等（平成19年3月31日現在）

### (1) 事業報告作成会社の主要な営業所等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	東 京 都 港 区	大 黒 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市
芝 浦 営 業 所	東 京 都 港 区	大 黒 流 通 セ ン タ ー	神 奈 川 県 横 浜 市
平 和 島 営 業 所	東 京 都 大 田 区	東 扇 島 営 業 所	神 奈 川 県 川 崎 市
板 橋 営 業 所	東 京 都 板 橋 区	厚 木 営 業 所	神 奈 川 県 伊 勢 原 市
大 井 営 業 所	東 京 都 大 田 区	北 大 阪 営 業 所	大 阪 府 茨 木 市
大 井 埠 頭 営 業 所	東 京 都 大 田 区	シ ス テ ム 流 通 セ ン タ ー	東 京 都 港 区
八 王 子 営 業 所	東 京 都 昭 島 市	国 際 輸 送 セ ン タ ー	東 京 都 港 区
加 須 営 業 所	埼 玉 県 加 須 市	上 海 駐 在 員 事 務 所	中 国 上 海
柏 営 業 所	千 葉 県 柏 市	北 京 駐 在 員 事 務 所	中 国 北 京
守 屋 町 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	香 港 駐 在 員 事 務 所	中 国 香 港
本 牧 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	ハ ノ イ 駐 在 員 事 務 所	ベ ト ナ ム ハ ノ イ

- (注) 1. 平成18年5月に国際輸送センターが東京都大田区から東京都港区に移転いたしました。  
2. 平成19年2月にハノイ駐在員事務所を開設いたしました。

### (2) 子会社等

名 称	本 社 所 在 地	名 称	本 社 所 在 地
株式会社ヤスダワークス	東 京 都 港 区	安田倉儲（上海）有限公司	中 国 上 海
北海安田倉庫株式会社	北 海 道 札 幌 市	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司	中 国 上 海
安田運輸株式会社	神 奈 川 県 横 浜 市	株式会社安田ビル	神 奈 川 県 横 浜 市
芙蓉エアカーゴ株式会社	東 京 都 中 央 区	株式会社安田エステートサービス	東 京 都 港 区

- (注) 平成19年1月に安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司を設立いたしました。

## 9. 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
673 (532)	+53 (+20)

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 事業報告作成会社の使用人の状況

使 用 人 数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平 均 年 齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
296 (51)	+4 (+5)	40.8	16.4

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 10. 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額（百万円）
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	5,552
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,751
農 林 中 央 金 庫	2,339
日 本 政 策 投 資 銀 行	3,794
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,075

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

1. 発行済株式の総数 30,360,000株
2. 株主数 3,927名
3. 大株主およびその持株数

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (千株)	出 資 比 率 (%)
ゴールドマン・サックス・インターナショナル株式会社損害保険ジャパン	3,080	10.15
明治安田生命保険相互会社	2,406	7.93
東京海上日動火災保険株式会社	1,604	5.29
東京建物株式会社	1,604	5.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,603	5.28
株式会社みずほコーポレート銀行	1,429	4.71
大成建設株式会社	1,253	4.13
安田不動産株式会社	1,252	4.13
株式会社ニチレイ	720	2.38
みずほ信託退職給付信託 帝国ピストンリング口	501	1.65
再信託受託者 資産管理サービス信託	501	1.65

- (注) 1. 出資比率は自己株式（11,292株）を控除して計算しております。  
2. 発行済み株式総数の10分の1以上の数を保有する大株主1名を含め、上位11名の株主を記載しております。

### 4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## III. 会社の新株予約権などに関する事項

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
取締役会長 (代表取締役)	田 川 英 明	
取締役社長 (代表取締役)	田 中 稔	
常務取締役	藤 本 隆 生	国際営業部、国際営業開発部担当、国際輸送センター所長 安田倉儲（上海）有限公司董事長、安田中倉国際貨運代理 （上海）有限公司董事長
常務取締役	杉 野 哲 郎	情報システム部担当
常務取締役	森 研 二	物流推進部、陸運営業部担当
常務取締役	蟹 澤 修 一	営業第一、二各部、営業開発部担当 営業第二部長、営業開発部長
常務取締役	藤 田 久 行	業務部、不動産事業部担当
常務取締役	千 葉 禎 美	経理部担当 経理部長
取締役	高 丸 博	情報システム部長
取締役	長 嶋 哲 夫	国際営業部長
取締役	松 下 陽 一	営業第一部長
取締役	高 橋 幹 夫	総務部長
取締役	永 野 明 宏	業務部長
常勤監査役	飯 島 孝	
常勤監査役	菅 藤 男	
監査役	津 田 弘 通	
監査役	田 中 敏 男	

(注) 1. 監査役津田弘通氏及び監査役田中敏男氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

2. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職はございません。

3. 常勤監査役飯島 孝氏は、当社の経理部長及び取締役経理部長として平成2年6月から平成12年6月まで約10年間、決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役業務部長・常務取締役業務部長を歴任し現業部門にも相当程度の知見を有しております。

常勤監査役菅 藤男氏は、当社情報システム部長、業務部長、取締役守屋町営業所長を歴任し現業部門に相当程度の知見を有しております。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (百万円)
取 締 役	13	257
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	46 (14)
合 計	17	303

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬額は、平成6年6月29日開催の第126回定時株主総会において月額2,500万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととする。）と決議いただいております。  
 3. 監査役報酬額は、平成11年6月25日開催の第131回定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役の支給額には、平成19年6月28日開催の第139回定時株主総会において付議いたします取締役賞与金が含まれております。  
 5. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第138回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
 退任取締役 4名 60百万円  
 退任監査役 1名 1百万円

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役田中敏男氏は、財形信用保証株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と財形信用保証株式会社との間には特別の関係はありません。

### (2) 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役津田弘通氏は、太平洋セメント株式会社の社外監査役、セイコーインスツル株式会社の社外監査役及び八洲電機株式会社の社外監査役であります。なお当社と太平洋セメント株式会社、セイコーインスツル株式会社及び八洲電機株式会社との間には特別の関係はありません。

監査役田中敏男氏は、片倉工業株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と片倉工業株式会社との間には特別の関係はありません。

### (3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特別の関係はありません。

### (4) 当事業年度における主な活動状況

#### ①取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会 (14回開催)		監 査 役 会 (14回開催)	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監 査 役 津 田 弘 通	13	93	14	100
監 査 役 田 中 敏 男	12	86	10	71

(注) 監査役田中敏男氏は、平成18年6月29日開催の第138回定時株主総会にて監査役に就任し、就任後の取締役会、監査役会には全て出席しております。

#### ②取締役会における発言状況

監査役津田弘通氏は、主に経営・財務管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役田中敏男氏は主に経営・営業管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称      みすず監査法人  
   創研合同監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人(平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更)は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けました。これにより同監査法人は当社の会計監査人としての資格を喪失し辞任いたしました。この処分に伴い、当社監査役会は、会計監査人が不在になることを回避し、当社に対する監査業務が間断なく実施されることを維持するため、平成18年7月1日をもって創研合同監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。しかし監査業務に万全を期すること及び会計監査の継続性の観点から、平成18年9月1日付でみすず監査法人を一時会計監査人として追加選任し、創研合同監査法人との共同監査体制とすることといたしました。

### 2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 (百万円)	
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	みすず監査法人	17
	創研合同監査法人	4
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	みすず監査法人	21
	創研合同監査法人	4

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### 4. 非監査業務の内容

各種アドバイザー業務。

### 5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。



## 6. 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

金融庁が平成18年5月10日付で発表した懲戒処分の内容の概要

### (1) 処分対象

中央青山監査法人

(平成18年9月1日付で、みすず監査法人に名称変更)

(所在地：東京都千代田区霞が関3-2-5 霞ヶ関ビル)

### (2) 処分内容

業務の一部停止2ヶ月

(平成18年7月1日から平成18年8月31日まで)

〔停止する業務〕

証券取引法監査及び会社法（商法特例法）監査。（法令に基づき、会社法（商法特例法）に準じて実施される監査を含む。）

ただし、一定の監査業務を除外するものとする。

### (3) 処分理由

カネボウ株式会社の平成11年3月期、平成12年3月期、平成13年3月期、平成14年3月期及び平成15年3月期の各有価証券報告書の財務書類にそれぞれ虚偽の記載があったにもかかわらず、同監査法人の関与社員は故意に虚偽のないものとして証明をした。

## 7. 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

当社の会計監査人であった中央青山監査法人（平成18年9月1日付で、みすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けたため、平成18年7月1日付で会計監査人としての資格を喪失し辞任いたしました。

## VI. 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人を含めた行動規範として企業行動憲章及び社員行動指針を定め、その周知徹底を図る。
- ②取締役の職務執行は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、監査役の監査対象となる。
- ③取締役及び使用人の職務執行に係わるコンプライアンスについて通報相談を受ける通報相談窓口を設ける。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの事業推進に係わる損失の危険（以下、リスクという。）の管理に関しては、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部業務管理グループがリスク管理の統括を行う。各部門の長は、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び常務会等を通じて、定期的にリスクの管理状況を取締役に報告する。
- ②個々のリスクに関しては、各分野においてリスク管理を行う委員会を以下の通り設置し、リスク管理施策の徹底を図る。
  - a. コンプライアンスに関するリスク      コンプライアンス委員会
  - b. 情報セキュリティに関するリスク      情報セキュリティ管理委員会
  - c. 品質・環境に関するリスク              品質・環境管理委員会
  - d. 顧客満足に関するリスク                CS向上委員会
  - e. 安全衛生に関するリスク                中央安全衛生委員会
  - f. 自然災害に関するリスク                防災委員会

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は原則として月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、社長以下の役付取締役で常務会を組織する。常務会は取締役会の付議事項を協議するとともに、取締役会決議事項の細目の処理を検討し、あわせて社長の業務執行を補佐する。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程及び稟議規程等においてそれぞれの責任者、その責任及び執行手続きの詳細について定める。
- ③目標の明確な付与を通して競争力の強化を図るために、中期経営計画を策定するとともに、全社及び各部所の年度業績目標を予算として編成し、予算に基づく業績管理を行う。月次の業績については、取締役会並びに物流事業推進会議及び不動産事業推進会議で討議する。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①取締役及び使用人を含めた行動規範として企業行動憲章及び社員行動指針を定め、その周知徹底を図る。
  - ②コンプライアンス推進のため社長を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の直属組織として設置し、コンプライアンスの啓蒙を図る。
  - ③業務運営の適正化を図るため、すべての部所を対象として内部監査室が定期的に内部監査を実施する。内部監査の結果は社長及び関係各部所に報告される。
  - ④取締役及び使用人の職務執行に係わるコンプライアンスについて通報相談を受ける通報相談窓口を設ける。
- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①企業行動憲章及び社員行動指針を当社グループ全体に適用する規範として定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。
  - ②グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程において関係会社の統轄部及び担当部を定め、管理及び内部監査を行う。
  - ③社長、役付取締役、監査役及び関係会社社長が出席する関係会社連絡会を定期的に開催し、連結統治の強化を図る。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は職務を補助すべき使用人は、監査役会の要請に応じ、内部監査室所属の使用人のうち必要な人員を任命する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は職務を補助すべき使用人の任命、評価及び異動は、監査役会の意見を事前に求め、これを尊重する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生するおそれのあるときは、監査役に報告する。
  - ②監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議及び委員会に出席しまたは付議事項の説明を受け関係資料を閲覧できる。
  - ③監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できる。
  - ④取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況の報告を行う。
- (10) その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換の機会を設ける。
  - ②内部監査室は監査役との連携を保ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは企業理念として「信頼・創造・挑戦」を掲げ、また、経営理念は「健全な企業活動を通じて、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する」と定めております。

当社は、経営支配権の移動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該株式買付者の事業内容や将来計画並びにこれまでの投資行動等から、当該買付行為や提案内容による企業価値・ステークホルダーの皆様への影響を慎重に判断する必要があると認識しております。

現在のところ、当社は当社の株式大量取得を目的とし、企業価値を損なうような具体的な脅威が生じているわけではなく、具体的な取組（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社はステークホルダーの皆様への当然の責務として、常に当社株式の動向に注視すると共に、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案等の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・ステークホルダーの皆様のご利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は倉庫業を中心とする物流事業及びオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を主な事業としており、両事業ともに相応の設備投資を要する事業であります。従いまして、当社では今後の事業展開に備えるため、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。剰余金の配当については、利益水準及び配当性向等を勘案し安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。また、内部留保資金については、当社を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、物流施設、不動産施設の整備・拡充及び情報システムの開発等、事業基盤強化の原資として有効に活用するとともに、借入金の返済にも充当し、中長期的な業績の安定と向上による企業価値の増大を図ることで、株主各位のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
	平成19年3月31日現在	平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	平成18年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	6,740	6,252	流動負債	13,930	13,153
現金及び預金	2,454	2,173	営業未払金	1,976	1,829
受取手形及び営業未収金	3,759	3,352	短期借入金	4,350	4,515
有価証券	—	200	1年以内に返済予定の長期借入金	5,335	4,755
繰延税金資産	312	288	未払法人税等	696	605
その他の流動資産	219	246	未払費用	702	663
貸倒引当金	△5	△9	役員賞与引当金	48	—
固定資産	58,273	55,384	債務保証損失引当金	—	66
(有形固定資産)	(42,605)	(40,487)	その他の流動負債	820	718
建物及び構築物	26,852	25,934	固定負債	20,349	19,110
機械装置及び運搬具	928	949	長期借入金	10,912	10,068
工具、器具及び備品	486	447	繰延税金負債	3,350	3,329
土地	13,281	13,100	退職給付引当金	1,846	1,936
建設仮勘定	1,058	55	役員退職慰労引当金	288	297
(無形固定資産)	(2,001)	(1,247)	受入協力金・保証金	3,872	3,439
借地権	737	737	連結調整勘定のれん	—	39
ソフトウェア	216	144	その他の固定負債	59	—
ソフトウェア仮勘定	984	332	負債合計	34,279	32,264
その他の無形固定資産	63	32	(少数株主持分)	—	79
(投資その他の資産)	(13,666)	(13,649)	少数株主持分	—	79
投資有価証券	11,457	11,427	(資本の部)		
繰延税金資産	494	515	資本金	—	3,602
その他の投資	1,811	2,106	資本剰余金	—	2,790
貸倒引当金	△96	△399	利益剰余金	—	17,673
資産合計	65,013	61,636	株式等評価差額金	—	5,231
			自己株式	—	△4
			資本合計	—	29,292
			負債、少数株主持分及び資本合計	—	61,636
			(純資産の部)		
			株主資本	25,390	—
			資本金	3,602	—
			資本剰余金	2,790	—
			利益剰余金	19,003	—
			自己株式	△4	—
			評価・換算差額等	5,249	—
			その他有価証券評価差額金	5,243	—
			為替換算調整勘定	5	—
			少数株主持分	93	—
			純資産合計	30,733	—
			負債・純資産合計	65,013	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目				当 期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	前 期(ご参考) 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
营	業	取	益	29,678	27,856
保倉	庫	管	料	5,356	5,203
陸	際	作	料	4,538	3,973
国	貨	業	料	7,421	6,432
物	流	運	料	5,285	5,170
不	動	物	料	1,609	1,571
そ	産	賃	料	4,526	4,560
	の	賃	他	940	943
营	業	原	価	24,184	22,843
作	業	業	費	12,875	11,828
人	賃	借	費	4,442	4,279
賃	租	借	料	1,440	1,443
租	減	償	税	656	697
減	の	却	費	1,833	1,812
そ	の	却	他	2,935	2,780
营	業	総	利	5,493	5,013
販	費	一	管	2,266	2,045
売	及	般	理	979	947
報	び	給	費	112	111
福	酬	利	料	48	—
役	与	引	入	55	59
員	賞	当	額	54	53
退	職	金	用	73	69
減	慰	繰	費	340	249
支	勞	付	料	134	66
租	賃	手	他	467	488
支	の	の	税		
支	の	の	他		
营	業	利	益	3,227	2,968
营	業	外	取	182	146
受	取	配	息	2	3
受	取	配	金	128	98
連	調	勘	額	—	19
の	整	定	却	19	—
雑	ん	償	却	31	24
营	業	外	費	297	266
支	支	利	入	290	263
雑	支	支	出	6	2
経	常	利	益	3,112	2,848
特	別	利	益	6	416
特	資	産	却	6	416
固	定	産	損	111	658
定	資	産	却	—	7
固	定	産	損	106	251
投	有	証	損	—	11
資	価	券	額	—	13
過	度	退	引	—	1
年	員	職	当	4	1
一	ス	約	途	—	302
貸	倒	引	金	—	66
債	務	証	繰	—	4
共	保	損	入	—	66
	事	再	額	—	4
	業	編	用	—	4
税	金	調	整	3,007	2,607
法	人	住	民	1,216	1,134
法	税	税	等	51	△50
少	数	株	主	15	8
当	期	純	利	1,723	1,514

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

## ■当期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	3,602	2,790	17,673	△4	24,061
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)			△182		△182
剰余金の配当			△212		△212
役員賞与(注2)			△40		△40
当期純利益			1,723		1,723
自己株式の取得				△0	△0
子会社の新規連結に伴う増加額			41		41
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,329	△0	1,329
平成19年3月31日残高	3,602	2,790	19,003	△4	25,390

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	5,231	—	5,231	79	29,372
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)					△182
剰余金の配当					△212
役員賞与(注2)					△40
当期純利益					1,723
自己株式の取得					△0
子会社の新規連結に伴う増加額					41
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	12	5	18	13	32
当連結会計年度中の変動額合計	12	5	18	13	1,361
平成19年3月31日残高	5,243	5	5,249	93	30,733

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

7社

#### 連結子会社の名称

(株)ヤスダワークス、北海安田倉庫(株)、安田運輸(株)、芙蓉エアカーゴ(株)、安田倉儲（上海）有限公司、(株)安田ビル、(株)安田エステートサービス

なお、従来、非連結子会社であった安田倉儲（上海）有限公司は、重要性が増したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしております。

#### (2) 非連結子会社の名称

安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司

非連結子会社は、平成19年1月に設立しましたが、連結決算日現在営業が開始されていないため、重要性がないことから連結の範囲より除外しております。

### 2. 持分法適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司

持分法非適用会社は、平成19年1月に設立しましたが、連結決算日現在営業が開始されていないため、重要性がないことから持分法の適用より除外しております。

### 3. 連結子会社の営業年度等に関する事項

連結子会社のうち、安田倉儲（上海）有限公司の事業年度末日は、12月31日であります。計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (有価証券)

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(無形固定資産)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(役員賞与引当金)

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(役員退職慰労引当金)

なお、数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づき、連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

長期借入金

③ヘッジ方針

固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

- (6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項 効果の発現すると認められる期間（5年）にわたって償却することを原則としておりますが、重要性が乏しい場合には発生年度の損益として処理することとしております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

1. 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ48百万円減少しております。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、30,640百万円であります。

表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、固定負債の「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、固定負債の「のれん」と表示しております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「のれん償却額」と表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	11,202百万円
	機械装置及び運搬具	351百万円
	土地	3,804百万円
	建設仮勘定	1,055百万円
	計	16,414百万円
(2) 担保に係る債務	長期借入金	9,587百万円
	1年以内に返済予定の長期借入金	4,481百万円
	計	14,069百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,270百万円

3. 保証債務

(1) 下記の組合等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

札幌団地倉庫事業協同組合	1百万円
従業員	13百万円
計	14百万円

(2) 共同事業者の共同ビルテナントからの預り保証金の返済に対し、連帯保証を行っております。

大塚産業(株)	40百万円
---------	-------

4. 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	14百万円
------	-------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	30,360,000株
------	-------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	182	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	212	7	平成18年9月30日	平成18年12月8日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	212	7	平成19年3月31日	平成19年6月29日

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,009円60銭
2. 1株当たり当期純利益	56円80銭

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
	平成19年3月31日現在	平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	平成18年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	5,418	5,109	流動負債	11,730	11,313
現金及び預金	1,445	1,335	営業未払金	2,304	2,091
受取手形	76	64	短期借入金	4,280	4,480
営業未収金	3,098	2,733	1年以内に返済予定の長期借入金	3,576	3,366
有価証券	—	200	未払金	137	102
前払費用	44	44	未払法人税等	485	397
繰延税金資産	210	203	未払消費税等	53	—
短期貸付金	411	357	未払費用	449	445
その他の流動資産	135	172	前受金	338	358
貸倒引当金	△3	△3	預り金	67	72
固定資産	50,998	48,167	役員賞与引当金	39	—
(有形固定資産)	(35,679)	(33,806)	固定負債	16,543	14,785
建物	21,723	21,218	長期借入金	8,247	6,870
構築物	475	287	繰延税金負債	3,570	3,550
機械及び装置	737	733	退職給付引当金	1,604	1,697
車輛及び運搬具	1	2	役員退職慰労引当金	274	278
工具、器具及び備品	451	414	受入協力金・保証金	2,787	2,388
土地	11,231	11,094	その他の固定負債	59	—
建設仮勘定	1,058	55	負債合計	28,273	26,099
(無形固定資産)	(1,936)	(1,209)	(資本の部)		
借地権	737	737	資本	—	3,602
ソフトウェア	200	123	資本剰余金	—	2,790
電話電信利用権	14	14	資本準備金	—	2,790
ソフトウェア仮勘定	984	332	利益剰余金	—	15,558
その他の無形固定資産	0	0	利益準備金	—	462
(投資その他の資産)	(13,382)	(13,152)	任意積立金	—	13,457
投資有価証券	11,391	11,405	圧縮積立金	—	1,157
関係会社株式	456	390	別途積立金	—	12,300
長期貸付金	165	15	当期末処分利益	—	1,638
差入保証金	926	928	株式等評価差額	—	5,231
その他の投資	539	509	自己株式	—	△4
貸倒引当金	△96	△96	負債・資本合計	—	27,177
資産合計	56,417	53,277	負債・資本合計	—	53,277
			(純資産の部)		
			株主資本	22,899	—
			資本	3,602	—
			資本剰余金	2,790	—
			資本準備金	2,790	—
			利益剰余金	16,511	—
			利益準備金	462	—
			その他利益剰余金	16,049	—
			固定資産圧縮積立金	1,313	—
			別途積立金	13,100	—
			繰越利益剰余金	1,636	—
			自己株式	△4	—
			評価・換算差額等	5,243	—
			その他有価証券評価差額金	5,243	—
			純資産合計	28,143	—
			負債・純資産合計	56,417	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目				当 期	前 期(ご参考)
				平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
営	業	収	益	24,672	23,183
保倉	庫	管	料	5,194	5,053
陸	作	業	料	4,388	3,838
国	運	物	料	6,547	5,820
物	際	取	料	3,513	3,537
不	流	賃	料	1,686	1,642
そ	動	賃	料	3,003	3,076
	産	賃	他	338	213
営	業	の	価	20,773	19,579
	業	原	費	12,877	11,811
作	業	業	費	2,161	2,138
人	賃	借	料	1,178	1,152
賃	租		税	563	601
租	減	償	費	1,524	1,522
減	そ	の	他	2,467	2,352
営	業	総	利	3,899	3,604
販	費	及	益	1,757	1,587
報	報	酬	費	672	635
福	員	利	料	77	77
役	賞	引	費	39	—
退	職	給	用	49	54
役	員	慰	額	48	48
減	支	償	入	60	60
支	租	手	費	313	284
租	そ	の	料	103	64
			他	392	361
営	業	の	益	2,141	2,017
営	業	外	収	373	297
受	取	取	息	9	6
受	取	配	金	349	275
雑	業	収	入	13	15
営	業	外	用	219	189
支	支	支	息	215	186
雑	支	支	出	4	2
経	常	利	益	2,295	2,125
特	別	利	益	4	412
特	固	資	益	4	412
	定	産	失	32	236
	別	損	損	—	7
	固	資	損	—	7
	定	産	却	27	229
	固	資	却	—	—
	一	産	損	27	229
	ス	契	損	4	—
	契	約	損	—	—
	約	中	損	—	—
	途	途	損	—	—
	解	解	損	—	—
税	引	当	純	2,268	2,301
法	前	期	利	837	794
人	税	税	益	47	119
法	人	等	額	—	—
当	期	調	額	—	—
前	期	純	益	—	432
中	間	越	益	—	182
当	期	配	額	—	182
	未	当	益	—	1,638
	処	分	額	—	—
	分	利	益	—	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

## ■当期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	3,602	2,790	2,790	462	1,157	12,300	1,638	15,558	△4	21,946
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立(注2)					195		△195	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注2)					△20		20	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△19		19	—		—
別途積立金の積立(注2)						800	△800	—		—
剰余金の配当(注2)							△182	△182		△182
剰余金の配当							△212	△212		△212
役員賞与(注2)							△35	△35		△35
当期純利益							1,382	1,382		1,382
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	155	800	△2	953	△0	952
平成19年3月31日残高	3,602	2,790	2,790	462	1,313	13,100	1,636	16,511	△4	22,899

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その 他有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
平成18年3月31日残高	5,231	5,231	27,177
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の積立(注2)			—
固定資産圧縮積立金の取崩(注2)			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立(注2)			—
剰余金の配当(注2)			△182
剰余金の配当			△212
役員賞与(注2)			△35
当期純利益			1,382
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	12	12	12
事業年度中の変動額合計	12	12	965
平成19年3月31日残高	5,243	5,243	28,143

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

- (1) 子会社株式
- (2) その他有価証券 時価のあるもの

移動平均法による原価法。

期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法。

時価のないもの

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

- (2) 無形固定資産

定額法。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

- (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

#### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
- ・ヘッジ対象

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

長期借入金

(3) ヘッジ方針

固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

会計の方針の変更に関する注記

1. 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ39百万円減少しております。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、28,143百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	6,956百万円
構築物	14百万円
機械及び装置	212百万円
土地	879百万円
建設仮勘定	1,055百万円
計	9,119百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	7,152百万円
1年以内に返済予定の長期借入金	3,016百万円
計	10,168百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

38,044百万円

3. 保証債務

(1) 関係会社等の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

従業員（住宅資金等）	13百万円
㈱安田ビル	2,402百万円
北海安田倉庫㈱	157百万円
芙蓉エアカーゴ㈱	72百万円
計	2,646百万円



(2) 関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。

北海安田倉庫(株) 184百万円

(3) 共同事業者の共同ビルテナントからの預り保証金の返済に対し、連帯保証を行っております。

大塚産業(株) 40百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	435百万円
	長期金銭債権	165百万円
	短期金銭債務	1,450百万円
	長期金銭債務	164百万円

#### 5. 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融期間の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形 13百万円

#### 損益計算書に関する注記

##### 1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	営業収益	502百万円
	営業原価	6,261百万円
(2) 営業取引以外の取引高		296百万円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	11,292株
----------------------	------	---------

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金限度超過額	641百万円
賞与引当金限度超過額	137百万円
未払事業税	40百万円
未払事業所税	15百万円
その他	203百万円
繰延税金資産小計	1,039百万円
評価性引当額	△71百万円
繰延税金資産合計	968百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△3,453百万円
圧縮積立金	△875百万円
繰延税金負債合計	△4,328百万円
繰延税金負債の純額	△3,360百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	4	2	1
車輛及び運搬具	23	13	10
工具、器具及び備品	298	228	70
合計	326	244	82

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	53百万円
1年超	28百万円
合計	82百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

(単位：百万円)

会社の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引額	科目	期末残高
安田運輸(株)	所有 100%	役務の受入	輸配送業務の委託(注)1	2,707	営業未払金	564
(株)ヤスタワークス	所有 62.5%	役務の受入	荷役諸作業の委託(注)1	2,379	営業未払金	433
(株)安田ビル	所有 100%	債務保証	債務保証(注)2	2,402	-	-

(注) 1. 取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. (株)安田ビルの銀行借入につき、当社が債務保証を行っております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	927円33銭
2. 1株当たり当期純利益	45円56銭

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月7日

安田倉庫株式会社  
取締役会 御中

### みすず監査法人

指定社員 公認会計士 仲井一彦 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋山賢一 ㊟  
業務執行社員

### 創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野芳孝 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 前田裕次 ㊟  
業務執行社員

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、安田倉庫株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月7日

安田倉庫株式会社  
取締役会 御中

### みすず監査法人

指定社員 公認会計士 仲井一彦 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋山賢一 ㊟  
業務執行社員

### 創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野芳孝 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 前田裕次 ㊟  
業務執行社員

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、安田倉庫株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第139期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みずす監査法人及び創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人みずす監査法人及び創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月9日

## 安田倉庫株式会社 監査役会

常勤監査役 飯 島 孝 印

常勤監査役 菅 藤 男 印

社外監査役 津 田 弘 通 印

社外監査役 田 中 敏 男 印

以 上

以 上

## 1. 新中期経営計画「プラン3C」策定

中期経営計画「CS・3キューブ」の終了に伴い、役職員の総意のもと、新中期経営計画「プラン3C」を策定しました。

「プラン3C」の実行により、引き続き業容の拡大と顧客満足度の向上を図り、サプライチェーンを支える優れた物流企業を目指し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

尚、「プラン3C」の詳細につきましては、本紙5頁をご参照下さい。

## 2. 医薬品運送事業へ進出

平成18年10月2日、当社グループの安田運輸株式会社が、第一製薬株式会社（現、第一三共株式会社）の関係会社である第一物流株式会社（現、第一三共ロジスティクス株式会社）より医薬品における運送事業の一部を譲受けました。

これにより医療・医薬品関連の運送業務の更なる充実を図るとともに競争力を強化し、一層の業容拡大を目指してまいります。

## 3. 中国上海市に国際フォワーディング会社を設立

平成19年1月30日、中国上海市浦東新区において株式会社中央倉庫との合併による国際フォワーディング会社『安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司』を設立致しました。

引き続き東アジアにおける海外網の整備強化を図ると共に、海外ネットワークを活用した国際物流事業の拡大を目指します。

## 4. ハノイ駐在員事務所開設

平成19年2月1日、ベトナムハノイ市に駐在員事務所を開設しました。

現地の情報収集を初めとし、本社及び各海外拠点との連携により東南アジア諸国の物流市場の調査、開拓をしております。

## 5. YOURS II本稼働

およそ2年半の歳月をかけて構築を進めてまいりました当社の新基幹情報システムYours IIが平成19年4月に完成、5月より本稼働致しました。お客様の様々な物流ニーズにお応えし、よりよいサービスの提供に努めると共に、経営管理機能も充実し、一層の経営品質の強化に繋げてまいります。

## 6. (仮称)新山下倉庫新築着工

平成19年3月22日、横浜市中区新山下地区で新倉庫の建築に着手致しました。

全天候型のトラックバースを有し、通常の貨物保管だけでなく各種流通加工作業の実施やワークショップの設置が可能なマルチユースな施設となります。外観を横浜市みなと色彩計画に合わせた地上4階建、延床面積約17,000㎡の倉庫を建設します。



新山下倉庫完成予想図

## 株主メモ

(平成19年3月31日現在)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会については、3月31日 その他、必要あるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告いたします。
	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
(郵便物送付先)	〒135-8722
(電話お問い合わせ先)	東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
同取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
公告方法	日本経済新聞に掲載する

### ◆配当金受取方法の変更

株主の皆様の御要望にお応えし、今期末配当分より全国郵便局の窓口で配当金の受領が可能となりました。

受取窓口が銀行から郵便局へ変更となりましたので、配当金を現金で受け取られている方は、お間違いのないようにお願いします。

尚、銀行振込を御希望されている株主の皆様は、これまで通り御利用頂けます。

### 安田倉庫株式会社

本店：〒108-8435 東京都港区海岸三丁目3番8号  
TEL.03-3452-7311 (代表) FAX.03-3453-9786  
当社ホームページアドレス <http://www.yasuda-soko.co.jp/>  
(証券コード：9324)



古紙/リサイクル配合率100%再生紙を使用しています



地球環境に配慮した大豆油インクを使用しています